

令和3年3月11日

回 覧

稲敷市市民生活部環境課

「江戸崎鳥獣保護区」の指定期間更新について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、市政には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、稲敷市では、茨城県の「第12次鳥獣保護事業計画」に基づき、添付の図面に示す区域の鳥獣保護区の指定期間更新を予定しております。

なお、この指定において、事前に周辺住民の方の同意が必要となりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご意見等ありますときは、令和3年3月26日までに市役所環境課までご連絡ください。

(今回の更新では、稲敷市神宮寺地内を指定区域より削除する予定です。)

江戸崎鳥獣保護区指定箇所 裏面に示す図面のとおり(①～⑳の囲んだ区域)

指定期間 令和3年11月1日から令和13年10月31日まで

※ 意見等がない場合は、代表者として区長様より同意書をいただきます。

問い合わせ

稲敷市市民生活部環境課

担当 奥村・吉田

TEL 029-892-2000

(内2319)

鳥獣保護区 区域界

①-②	市道(江)117号線	C-D	神宮寺・古渡字界
②-③	市道(江)115号線	D-⑫	県道江戸崎神崎線
③-④	市道(江)4185号線	⑫-⑬	市道(桜)1166号線
④-⑤	県道新川江戸崎線	⑬-⑭	江戸崎・桜川行政区界
⑤-⑥	市道(江)4287号線	⑭-⑮	小野川堤防沿
⑥-⑦	霞ヶ浦湖岸沿	⑮-⑯	市道(江)5024号線
⑦-⑧	大山岬から古渡川排水機場	⑯-⑰	県道江戸崎神崎線
⑧-⑨	市道(桜)号線	⑰-⑱	市道(江)5928号線
⑨-⑩	市道(桜)号線	⑱-⑲	市道(江)103号線
⑩-A	国道125号	⑲-⑳	市道(江)103号線
A-B	神宮寺・堀之内字界	⑳-①	市道(江)108号線
B-C	神宮寺・羽生字界		

江戸崎鳥獣保護区

(案)

